定数管理計画

（2019 年度～2024 年度）

大 和 市

目　　次

Ⅰ. 策定の趣旨 1

Ⅱ．基本的事項 2

　１．計画の位置づけ 2

　２．計画期間 2

　３．推進体制 2

　４．基本方針 3

Ⅲ．職種別の職員採用の考え方（任期付職員を除く正規職員） 5

　１．行Ⅰ職 5

　２．行Ⅱ職 5

　３．消防職 5

　４．医療職 5

　５．再任用職員等 5

Ⅳ．参考資料 6

　１．これまでの取り組みと職員数の推移 6

　２．類似団体別職員の状況 9

　３．過去５年間の職員数の推移の状況 10

　４．人口１万人当たりの職員数の状況 11

　５．職員の年齢構成 12

　６．各部門の構成 13

Ⅰ. 策定の趣旨

市制施行以来、増加を続けている大和市の人口は、2023年に約24万人のピークを迎えた後、緩やかに減少していく見通しであり、本市においても今後、少子高齢化と生産年齢人口の減少が進展するものと予測されます。

今後の人口減少局面を踏まえると、市の歳入の根幹である市税の大幅な増収を見込むことが難しくなるほか、高齢化の進展による医療・介護にかかる費用など社会保障関連経費の増加や、高度経済成長期に整備された公共建築物及びインフラ施設の老朽化に伴う修繕や更新に係る財源が必要になるなど、今後も厳しい財政状況が続くものと想定されます。

このような厳しい状況においても、「住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治法の基本原則に則り、より質の高い行政サービスをより低いコストで持続的に提供し、多様化、高度化する行政需要や新たな行政課題に対応していくためには、限りある行財政資源を有効に活用、配分していくなど、効率的・効果的な行政経営を維持しつつ、本市を取り巻く課題に的確に対応していく必要があります。

本市では、昭和 61 年 12 月に適正な職員数の目標を定める「定数管理計画」の策定以来、必要に応じて見直しを行い、平成 26 年 3 月に平成 30 年度までを計画期間とする同計画を策定し、適正な定数管理に努めてきました。

このような中、2019 年度から新たに、「健康都市やまと総合計画」（以下、「総合計画」という。）が策定され、これに伴い、本市における行政改革の基本的な方針として定めている行政改革大綱の計画期間を 2023 年度まで延伸しました。※

これら計画の策定を踏まえ、総合計画に掲げる将来都市像「健康都市　やまと」の実現に向けた施策を着実に推進するため、刻々と変化する社会経済情勢、さらに、国の制度改正や権限移譲などに柔軟に対応できる本市の定数管理の方針を策定し、今後も職員数の適正管理に努めてまいります。

※行政改革大綱は、健康都市やまと総合計画・前期基本計画の延伸に伴い、計画期間を 2024 年度まで延伸することとしました。

Ⅱ．基本的事項

１．計画の位置づけ

本計画は、大和市行政改革大綱に基づく個別計画として、定数管理の方針を定めるものです。

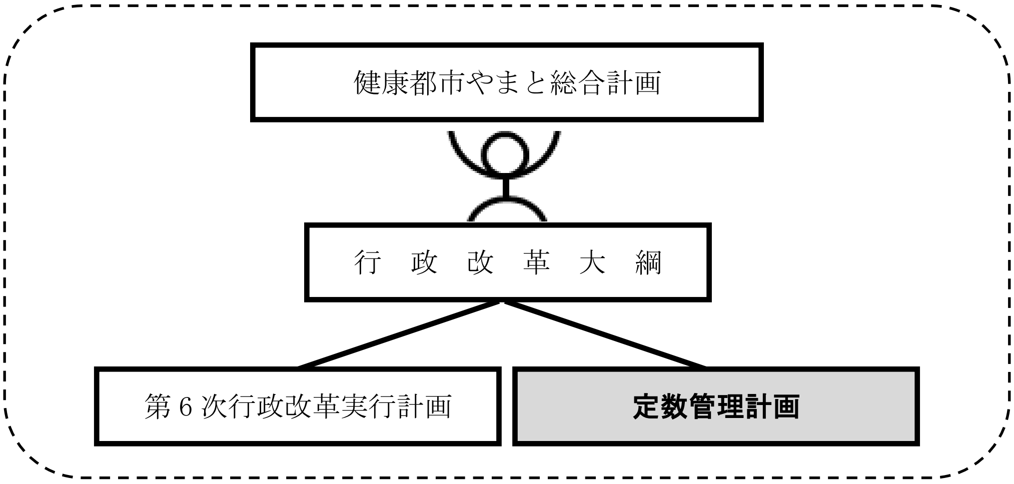

２．計画期間

2019年度から2024年度の6年間を計画期間とします。※

今後の社会情勢の変化や国の制度改正、地方分権の推進の動向等により、本計画に大きな影響を及ぼす場合が想定されます。これらの場合にも的確かつ柔軟に対応していくため、計画期間内にあっても、必要に応じて見直しを実施していくものとします。

※健康都市やまと総合計画・前期基本計画及び行政改革大綱の延伸に伴い、計画期間を2024年度まで延伸することとしました。

３．推進体制

市長、副市長、教育長、病院長、各部長で組織する大和市行政改革推進本部（本部長：市長）で推進するものとします。

４．基本方針

- 本市は、これまでの定数管理において職員の適正配置を推進してきた結果、県内各市や全国の類似団体等と比較して、少ない職員数で効率的に行政サービスを提供することができています。今後も、国の制度改正や権限移譲、新たな行政需要について柔軟に対応しつつ、現在の水準（人口１万人当たり職員数：53 名程度（普通会計））を維持することを基本とした定数管理を行うこととします。
- 職員数の適正化にあたっては、業務量調査の結果等により各部門の業務量の動向を継続的に把握し、業務量に応じた職員の適正配置に努めます。
- 簡素で効率的、効果的な体制をもって、良質な行政サービスの提供を維持向上させていくため、行政改革大綱の取り組み方針に基づき、職員数の適正化を推進していきます。

■県内各市との比較（普通会計職員数　平成 29 年 4 月 1 日現在）

No.	自治体名	人 口	普通会計職員数	人口1万人当たり職員数（普通会計）
1	大和市	235,434	1,244	52.84
2	座間市	130,088	727	55.89
3	海老名市	131,061	762	58.14
4	秦野市	162,809	967	59.39
5	藤沢市	428,612	2,649	61.80
6	伊勢原市	100,187	621	61.98
7	南足柄市	43,348	270	62.29
8	三浦市	45,174	284	62.87
9	茅ヶ崎市	241,979	1,530	63.23
10	平塚市	257,373	1,669	64.85
11	厚木市	225,366	1,466	65.05
12	綾瀬市	85,180	574	67.39
13	横須賀市	412,026	2,866	69.56
14	逗子市	60,154	423	70.32
15	鎌倉市	176,393	1,273	72.17
16	小田原市	193,803	1,437	74.15
17	横浜市	3,735,843	35,980	96.31
18	相模原市	716,981	7,398	103.18
19	川崎市	1,474,167	15,493	105.10

（参考：「平成 29 年地方公共団体定員管理調査市区町村データ」総務省自治行政局）
※人口は平成 29 年 1 月 1 日現在、職員数は平成 29 年 4 月 1 日現在

※参考

県内各市との比較（病院・消防除く職員数　平成 29 年 4 月 1 日現在）

No.	自治体名	人 口	病院・消防除く職員数	人口1万人 当たり職員数
1	大和市	235,434	1,108	47.06
2	海老名市	131,061	646	49.29
3	座間市	130,088	652	50.12
4	秦野市	162,809	875	53.74
5	伊勢原市	100,187	545	54.40
6	藤沢市	428,612	2,381	55.55
7	厚木市	225,366	1,279	56.75
8	茅ヶ崎市	241,979	1,384	57.20
9	綾瀬市	85,180	496	58.23
10	平塚市	257,373	1,523	59.17
11	逗子市	60,154	362	60.18
12	小田原市	193,803	1,228	63.36
13	鎌倉市	176,393	1,118	63.38
14	横須賀市	412,026	2,794	67.81
15	南足柄市	43,348	300	69.21
16	三浦市	45,174	333	73.71
17	相模原市	716,981	6,878	95.93
18	横浜市	3,735,843	37,843	101.30
19	川崎市	1,474,167	15,952	108.21

（参考：「平成 29 年地方公共団体定員管理調査市区町村データ」総務省自治行政局）
※人口は平成 29 年 1 月 1 日現在、職員数は平成 29 年 4 月 1 日現在

Ⅲ．職種別の職員採用の考え方（任期付職員を除く正規職員）

１．行Ⅰ職

総合計画の目標実現に向け、次の視点を踏まえ、毎年度必要数を採用するものとします。

・業務量調査や総合計画、行政改革実行計画における取組目標等に基づく今後の業務量の動向
・今後の財政見通し
・国の制度改正等の動向

２．行Ⅱ職

行Ⅱ職（技能労務職員）については、退職状況を見据えながら、民間委託や民営化の推進、再任用職員制度の活用を図ることとし、職員数の適正化を進めていきます。

３．消防職

市民の生命・財産を直接守る消防力を維持するため、各年度の実働職員数（新採用職員は初年度に初任教育を受講するための、実働職員数に含みません）を勘案し、必要数を採用するものとします。

４．医療職

市立病院における経営の安定化を図りつつ、良質な医療サービスの提供体制を維持するため、必要数を採用するものとします。

５．再任用職員等

段階的な年金支給開始年齢の引き上げに伴い、無年金となる期間のみ再任用フルタイムの職を選択できるものとし、定年退職者の経験や知識、技術等を活用すべく、地方公務員法に基づく再任用職員の活用を行います。

なお、国では、今後の少子高齢化や労働人口の減少に対応するため、経験豊かな高齢職員を活用することを目的として、「定年延長制」について検討しているところです。高齢職員の知識や経験の活用策については、国の動向に注視しながら、既存制度の活用などについても積極的に検討していくこととします。

Ⅳ. 参考資料

1．これまでの取り組みと職員数の推移

昭和 60 年 1 月 22 日付け総務省（当時自治省）通知「地方公共団体における行政改革推進の方針（地方行革大綱）の策定について」以来、国は、定員適正化計画の策定・実施を地方公共団体に要請しており、平成 17 年 3 月 29 日付け総務省通知「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」では、地方公共団体の総定員について、今後 5 年間で 4.6%を上回る純減を求めていました。そのため、平成 21 年度までの本市の定数管理計画については、削減目標を定めるものでした。

その後、地方分権の観点などから地域の実情に応じ、各地方公共団体が主体的に適正な定員管理に取り組むこととなりました。

このことにより、平成 22 年度からの定数管理計画は、削減目標に基づく計画ではなく、業務量に応じて必要な人員は適正に配置していくことを基本としつつ、社会経済情勢の変化などに柔軟に対応できる定数管理の方針を定めています。

■平成１７年度～平成３０年度　部門別職員数の推移（各年度４月１日現在）

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
普通会計	議会	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	12	12	12
	総務	210	211	213	209	222	221	218	220	216	214	223	218	224	224
	税務	66	66	65	66	65	68	69	64	67	66	68	67	69	67
	労働	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2
	農林水産	9	9	9	10	11	11	9	9	9	9	9	9	9	9
	商工	8	9	9	10	12	12	11	11	12	12	12	12	13	12
	土木	184	182	178	173	154	148	143	142	142	136	137	134	132	131
	福祉関係を除く一般行政小計	490	490	487	481	477	473	463	459	459	449	461	454	461	457
	民生	231	234	232	251	243	259	266	266	256	250	258	253	249	251
	衛生	174	168	163	160	163	159	154	150	157	156	157	155	160	160
	福祉関係における一般行政	405	402	395	411	406	418	420	416	413	406	415	408	409	411
	一般行政部門	895	892	882	892	883	891	883	875	872	855	876	862	870	868
	教育	178	177	169	167	154	154	148	146	147	148	148	142	137	132
	消防	228	230	234	236	237	237	237	232	233	240	233	239	237	233
	普通会計	1,301	1,299	1,285	1,295	1,274	1,282	1,268	1,253	1,252	1,243	1,257	1,243	1,244	1,233
公営企業等会計	病院	446	436	446	450	430	455	464	489	520	525	545	559	564	573
	下水道	56	55	52	48	43	39	36	34	34	33	33	35	36	36
	その他	45	46	48	47	50	50	54	54	55	55	56	61	65	69
	公営企業等会計部門	547	537	546	545	523	544	554	577	609	613	634	655	665	678
総合計		1,848	1,836	1,831	1,840	1,797	1,826	1,822	1,830	1,861	1,856	1,891	1,898	1,909	1,911
	市立病院を除く職員数	1,402	1,400	1,385	1,390	1,367	1,371	1,358	1,341	1,341	1,331	1,346	1,339	1,345	1,338
	市立病院の職員数	446	436	446	450	430	455	464	489	520	525	545	559	564	573

※平成 26 年度までは職員数に教育長を含める

■平成１７年度～平成３０年度までの人口と職員数の推移

（「地方公共団体定員管理調査」報告値より）

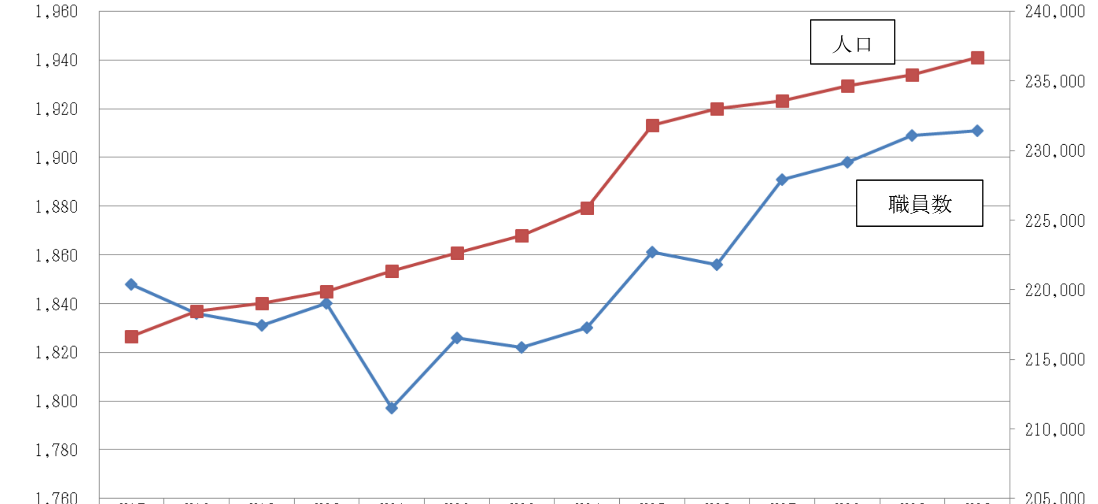

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
職員数	1,848	1,836	1,831	1,840	1,797	1,826	1,822	1,830	1,861	1,856	1,891	1,898	1,909	1,911
人口	216,634	218,464	219,034	219,857	221,361	222,640	223,918	225,851	231,822	233,018	233,586	234,627	235,434	236,675

※職員数：各年度４月１日現在
※人　口：平成 25 年までは３月 31 日現在、平成 26 年以降は１月１日現在

■平成１７年度～平成３０年度までの職員数の内訳の推移

（各年度４月１日現在）

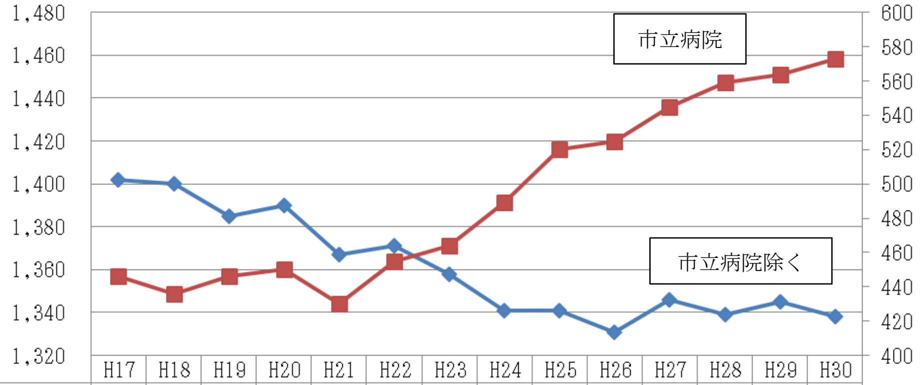

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
職員数（市立病院を除く）	1,402	1,400	1,385	1,390	1,367	1,371	1,358	1,341	1,341	1,331	1,346	1,339	1,345	1,338
市立病院の職員数	446	436	446	450	430	455	464	489	520	525	545	559	564	573

※参考　条例定数と定数職員の比較（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区　分		条例定数	定数職員
1　市長の事務部局	一般職員	1,033	994
	市立病院の職員	558	573
2　議会の事務局の職員		11	12
3　選挙管理委員会の事務局の職員		5	4
4　監査委員の事務局の職員		9	8
5　農業委員会の事務局の職員		5	4
6　教育委員会の職員		119	83
7　消防職員		231	233
合　計		1,971	1,911

※定数職員には、定数条例の対象外となる育児休業取得職員61人、初任教育受講中の消防職員10人を含む。

２．類似団体別職員の状況

「地方公共団体定員管理調査」には、全国の地方公共団体の部門・職種ごと職員数を分析する資料として「定員管理診断表」があります。これは、人口と産業構造の２つの要素を基準に類型区分されるグループ（本市は「施行時特例市」グループ）における、各部門の職員数の平均値（単純値・修正値※1）をまとめたもので、これらの数字との比較により、職員数の検証が可能となるものです。

施行時特例市グループに属する本市の普通会計における職員数と平均値との比較は、単純値で 183 人、修正値で 158 人、全国 36 の施行時特例市の平均を下回っている状況です。このことから、本市は比較的少ない職員数で効率的に業務を行っていることが分かります。

■大部門以上定員管理診断表

大部門	職員数の増減		単純値及び修正値により算出した職員数との比較					
			単純値 による比較			修正値 による比較		
	２７．４．１ 現在 職員数	２８．４．１ 現在 職員数	単純値 × 住基人口/10,000	超過数	超過率	修正値 × 住基人口/10,000	超過数	超過率
	A	B	D	E(B-D)	E/B×100	F	G(B-F)	G/B×100
	人	人	人	人	%	人	人	%
議会	10	12	11	1	8.3	11	1	8.3
総務・企画	223	218	263	▲ 45	▲ 20.6	263	▲ 45	▲ 20.6
税務	68	67	75	▲ 8	▲ 11.9	75	▲ 8	▲ 11.9
民生	258	253	317	▲ 64	▲ 25.3	302	▲ 49	▲ 19.4
衛生	157	155	147	8	5.2	129	26	16.8
労働	2	2	3	▲ 1	▲ 50.0	2		0.0
農林水産	9	9	32	▲ 23	▲ 255.6	27	▲ 18	▲ 200.0
商工	12	12	26	▲ 14	▲ 116.7	25	▲ 13	▲ 108.3
土木	137	134	150	▲ 16	▲ 11.9	149	▲ 15	▲ 11.2
一般行政計	876	862	1,024	▲ 162	▲ 18.8	983	▲ 121	▲ 14.0
教育	148	142	206	▲ 64	▲ 45.1	179	▲ 37	▲ 26.1
消防	233	239	195	44	18.4	239		0.0
普通会計計	1,257	1,243	1,426	▲ 183	▲ 14.7	1,401	▲ 158	▲ 12.7
病院	545	559						
水道								
下水道	33	35						
交通								
その他	56	61						
公営企業等会計	634	655						
合計	1,891	1,898						

（参考：「類似団体別職員数の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）」総務省自治行政局）

※1「単純値」：人口１万人当たりの職員数を同一グループ間において単純に比較したもの。
「修正値」：団体によっては、清掃業務を民間委託している場合や消防業務を一部事務組合で行っているなど、職員が配置されていない場合があり、このような場合、単純値で比較すると、職員を配置している団体よりも職員数が少なく算出されてしまうことから、これら職員を配置している団体のみを対象とし、人口１万人当たり職員数の平均値を算出したもの。

３．過去５年間の職員数の推移の状況

次の表は、本市及び全国の地方自治体における、過去５年間の職員の増減を示したものです。

本市における、平成 24 年度から平成 29 年度の５年間の職員数は、診療体制の充実により、病院部門において 75 人増員となるなど、全体では 79 人の増員（増減率＋4.3％）となっています。

全国（都道府県と市町村との合計）の平均増減率（▲1.0％）は超過する結果となっていますが、国の制度改正や権限移譲、新たな行政需要について柔軟かつ効率的に対応してきた結果、全国市町村の平均増減率（＋7.6％）を下回っている状況です。

なお、この５年間における、普通会計における本市の定数管理の状況においては、公立保育園の民営化、図書館および生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入、小学校給食調理業務委託の拡大などのほか、渋谷土地区画整理事業進捗に伴う減員などにより、９人の減員が図られている状況です。

■過去５年間における全国市町村平均との比較

			大和市				全国				市町村			
			平29年職員数	平24年職員数	29年と24年の比較 増減数	増減率	平29年職員数	平24年職員数	29年と24年の比較 増減数	増減率	平29年職員数	平24年職員数	29年と24年の比較 増減数	増減率
普通会計	福祉関係を除く一般行政	議会	12	10	2	20.0%	10,148	10,233	-85	-0.8%	8,307	8,375	-68	-0.8%
		総務	224	220	4	1.8%	215,629	209,187	6,442	3.1%	174,906	169,705	5,201	3.1%
		税務	69	64	5	7.8%	65,830	67,862	-2,032	-3.0%	49,867	51,315	-1,448	-2.8%
		労働	2	3	-1	-33.3%	7,079	7,234	-155	-2.1%	1,159	1,209	-50	-4.1%
		農林水産	9	9	0	0.0%	80,651	83,352	-2,701	-3.2%	30,580	31,800	-1,220	-3.8%
		商工	13	11	2	18.2%	30,216	27,936	2,280	8.2%	18,833	16,932	1,901	11.2%
		土木	132	142	-10	-7.0%	139,457	140,442	-985	-0.7%	91,215	91,995	-780	-0.8%
		小計	461	459	2	0.4%	549,010	546,246	2,764	0.5%	374,867	371,331	3,536	1.0%
	福祉関係	民生	249	266	-17	-6.4%	230,275	226,505	3,770	1.7%	205,800	201,814	3,986	2.0%
		衛生	160	150	10	6.7%	136,442	143,118	-6,676	-4.7%	103,537	109,307	-5,770	-5.3%
		小計	409	416	-7	-1.7%	366,717	369,623	-2,906	-0.8%	309,337	311,121	-1,784	-0.6%
	一般行政部門計		870	875	-5	-0.6%	915,727	915,869	-142	0.0%	684,204	682,452	1,752	0.3%
	教育		137	146	-9	-6.2%	1,019,060	1,047,884	-28,824	-2.8%	248,843	149,650	99,193	66.3%
	警察						288,347	283,353	4,994	1.8%				
	消防		237	232	5	2.2%	160,644	158,460	2,184	1.4%	141,987	139,804	2,183	1.6%
	普通会計計		1,244	1,253	-9	-0.7%	2,383,778	2,405,566	-21,788	-0.9%	1,075,034	971,906	103,128	11%
公営企業等会計部門	病院		564	489	75	15.3%	204,064	201,329	2,735	1.4%	147,886	147,485	401	0.3%
	水道						43,621	46,754	-3,133	-6.7%	36,606	39,764	-3,158	-7.9%
	下水道		36	34	2	5.9%	26,274	28,462	-2,188	-7.7%	22,335	24,603	-2,268	-9.2%
	交通						25,856	26,069	-213	-0.8%	18,958	19,471	-513	-2.6%
	その他		65	54	11	20.4%	59,003	60,733	-1,730	-2.8%	54,074	55,505	-1,431	-2.6%
	公営企業等会計部門計		665	577	88	15.3%	358,818	363,347	-4,529	-1.2%	279,859	286,828	-6,969	-2.4%
総合計			1,909	1,830	79	4.3%	2,742,596	2,768,913	-26,317	-1.0%	1,354,893	1,258,734	96,159	7.6%

（参考：「平成 29 年地方公共団体定員管理調査結果」　総務省自治行政局）

４．人口１万人当たりの職員数の状況

総務省自治行政局が毎年４月１日を基準日として実施している「地方公共団体定員管理調査」における、平成 29 年４月１日現在の、本市の人口１万人当たりの普通会計職員数は、52.84 人で、全国 36 市の施行時特例市の平均 61.70 人を下回っています。

また、全国の施行時特例市のうち、県内の施行時特例市及び面積が 100ｋ㎡以下の施行時特例市（計 16 市）との比較についても、これら 16 市における人口１万人当たりの普通会計職員数の平均 57.68 人を下回っている状況です。

■普通会計における全国施行時特例市（36 市）との比較（11 位以下は省略）

No	市町村名		住基人口（H29.1.1現在）	普通会計				人口1万人当たり職員数（普通会計）
				一般行政計	教育	消防	計	
1	埼玉県	草加市	247,040	914	135	0	1,049	**42.46**
2	大阪府	寝屋川市	237,441	859	157	0	1,016	**42.79**
3	山梨県	甲府市	191,673	838	164	0	1,002	**52.28**
4	神奈川県	大和市	235,434	870	137	237	1,244	**52.84**
5	静岡県	沼津市	199,006	887	173	1	1,061	**53.31**
6	埼玉県	所沢市	343,993	1,622	231	1	1,854	**53.90**
7	埼玉県	春日部市	236,466	831	165	279	1,275	**53.92**
8	大阪府	茨木市	280,601	1,006	265	259	1,530	**54.53**
9	埼玉県	川口市	595,495	2,182	526	546	3,254	**54.64**
10	愛知県	春日井市	311,708	1,371	100	309	1,780	**57.10**
施行時特例市平均			9,383,742				57,898	**61.70**

■普通会計職員数における施行時特例市（16 市）との比較

No	市町村名		住基人口（H29.1.1現在）	面積（㎢）	普通会計				人口1万人当たり職員数（普通会計）
					一般行政計	教育	消防	計	
1	埼玉県	草加市	247,040	27.46	914	135	0	1,049	**42.46**
2	大阪府	寝屋川市	237,441	24.70	859	157	0	1,016	**42.79**
3	神奈川県	大和市	235,434	27.09	870	137	237	1,244	**52.84**
4	埼玉県	所沢市	343,993	72.11	1,622	231	1	1,854	**53.90**
5	埼玉県	春日部市	236,466	66.00	831	165	279	1,275	**53.92**
6	大阪府	茨木市	280,601	76.49	1,006	265	259	1,530	**54.53**
7	埼玉県	川口市	595,495	61.95	2,182	526	546	3,254	**54.64**
8	愛知県	春日井市	311,708	92.78	1,371	100	309	1,780	**57.10**
9	兵庫県	明石市	298,799	49.42	1,201	348	239	1,788	**59.84**
10	大阪府	八尾市	268,457	41.72	1,245	172	255	1,672	**62.28**
11	大阪府	吹田市	369,898	36.09	1,643	342	344	2,329	**62.96**
12	神奈川県	茅ヶ崎市	241,979	35.70	1,064	212	254	1,530	**63.23**
13	神奈川県	平塚市	257,373	67.82	1,130	279	260	1,669	**64.85**
14	神奈川県	厚木市	225,366	93.84	1,009	195	262	1,466	**65.05**
15	大阪府	岸和田市	198,017	72.68	828	297	178	1,303	**65.80**
16	神奈川県	小田原市	193,803	113.81	922	156	359	1,437	**74.15**
平 均			4,541,870		18,697	3,717	3,782	26,196	**57.68**

（参考：「平成 29 年地方公共団体定員管理調査市区町村データ」総務省自治行政局）

５．職員の年齢構成

■職種別・年齢別職員構成（平成 30 年 4 月 1 日現在）

職種		年齢										計
		～20	21～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～	
行Ⅰ職		1	38	127	157	166	165	158	149	78	7	1,046
	正職	1	37	123	152	160	157	146	136	73	3	988
	任期付	0	1	4	5	6	8	12	13	5	4	58
行Ⅱ職		0	0	0	0	4	15	36	36	20	0	111
	正職	0	0	0	0	4	14	36	36	20	0	110
	任期付	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
消防職		9	31	35	29	25	41	19	16	24	0	229
医Ⅰ職		0	0	14	14	18	11	6	8	10	4	85
	正職	0	0	14	14	18	11	6	8	10	3	84
	任期付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
医Ⅱ職		0	5	13	14	10	12	7	8	8	3	80
	正職	0	5	13	14	10	12	7	8	8	2	79
	任期付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
医Ⅲ職		0	43	26	64	89	60	43	24	10	1	360
	正職	0	43	26	64	89	60	43	24	10	0	359
	任期付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計		10	117	215	278	312	304	269	241	150	15	1,911
	正職	10	116	211	273	306	295	257	228	145	8	1,849
	任期付	0	1	4	5	6	9	12	13	5	7	62

割合（全職員）	0.5%	6.1%	11.3%	14.5%	16.3%	15.9%	14.1%	12.6%	7.8%	0.8%	100.0%
割合（任期付除く）	0.5%	6.3%	11.4%	14.8%	16.5%	16.0%	13.9%	12.3%	7.8%	0.4%	100.0%

■年齢別職員数（任期付職員を除く　平成 30 年 4 月 1 日現在）

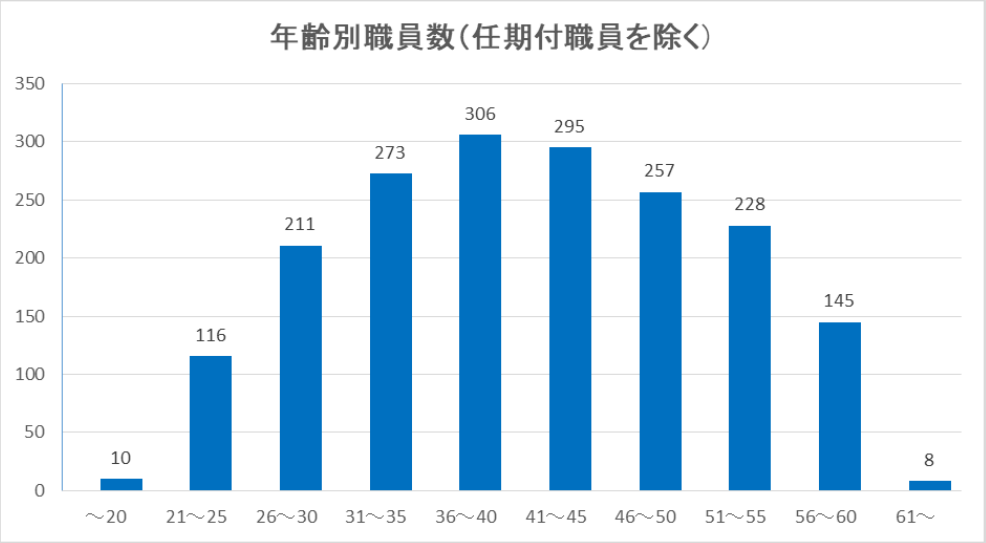

６．各部門の構成

本計画の定数管理で用いる部門は、毎年４月１日現在で国が実施する地方公共団体定員管理調査における部門にあわせています。各部門の主な内容は下表のとおりです。

部門		主な内容
普通会計	議会	議会事務局
	総務	総務一般、会計出納、管財、企画開発、住民関連一般、防災、広報広聴、戸籍等窓口、行政委員会（農業委員会事務局除く）等
	税務	税務関係
	労働	労働一般
	農林水産	農業一般（農業委員会事務局含む）
	商工	商工一般、観光
	土木	土木一般、用地買収、建築、都市計画一般、都市公園
	民生	民生一般、福祉事務所、保育所、国民年金等
	衛生	衛生一般、公害、清掃、環境保全等
	教育	教育一般、教育研究所等、社会教育一般、公民館、保健体育一般、給食センター、小中学校等
	消防	消防本部、消防署
公営企業等会計	病院	病院
	下水道	下水道
	その他	国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療

定数管理計画
平成 31 年 3 月策定（令和 5 年 11 月改定）
大和市政策部政策総務課
〒242-8601　大和市下鶴間１－１－１
TEL　046-260-5352
http://www.city.yamato.lg.jp